



赤羽だより

平成29年7月1日(土)
7月号
港区立赤羽小学校

自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること

校長 宮崎 直人

日に日に暑さが増し、じっとり汗ばむ季節となりました。学校では、水泳指導が始まり、天気の良い日には、プールに子供たちの歓声が響いています。

早いもので、1学期も残り約3週間となりました。各教科等の学習においては、1学期のまとめに入っていきます。7月3日(低学年)、4日(中学年)、7日(高学年、ひまわり学級)には、授業参観・保護者会があります。1学期の児童の様子等について話し合う貴重な機会です。ぜひ、ご参加ください。

さて、先日、6年生(1組、2組、ひまわり学級)が、「人権メッセージ発表会」を行いました。これは、総合的な学習の時間に、一人一人が自分で課題を決めて、本等でそれぞれの課題について調べ、自分の考えをまとめて互いに発表し合ったものです。課題の設定に当たっては、港区芝2丁目にある「東京都人権プラザ」に行き、専門員の方から人権や人権課題に関する話を聞いたり体験をしたりしました。

人権課題とは、東京都人権施策推進指針に示されている「女性」「子供」「高齢者」「障害者」「同和問題」「アイヌの人々」「外国人」「HIV感染者・ハンセン病患者等」「犯罪被害者やその家族」「インターネットによる人権侵害」「北朝鮮による拉致問題」「災害に伴う人権問題」「ハラスメント」「性同一性障害者」「性的指向」「路上生活者」等に関する人権上の課題のことです。

発表会では、全ての子供たちが、人権課題等について調べ、偏見や差別に苦しんでいる方々の置かれている状況や心情について理解し、自分たちがこれからどのようにしていくべきか、一人一人が自分の考えを述べていました。課題に真剣に取り組み、堂々と自分の考えを述べる姿に感動しました。発表を聴く態度もとても素晴らしかったです。6年生の代表児童は、9月16日に港区立赤坂区民センターで行われる「子どもたちの人権メッセージ発表会」で発表する予定です。

人権教育について、東京都教育委員会は、基本方針の第一に、「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成を掲げ、多様な人々が共に暮らす東京にあって、すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解する…(後略)としています。

また、港区教育委員会は、「学校教育推進計画」において、「基本目標」の第一「『徳』『知』『体』を育む学びの推進」に、「自分を大切にするとともに、他者を理解し思いやる心を養う教育、様々な人権問題への理解を深める教育、協調性や規範意識を育む教育を推進します。」としています。

東京都教育委員会も港区教育委員会も、人権教育が重要であることを明確に示しています。

人権尊重の理念とは、「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うこと」です。分かりやすい言葉で表現するならば、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」と言うことができます。

赤羽小学校の全ての子供たちが「自分を大切にすること」、「他の人を大切にすること」ができるようになってほしいと考えています。

港区立赤羽小学校等施設整備基本構想・基本計画について

港区教育委員会より、「港区立赤羽小学校等施設整備基本構想・基本計画」の策定を行ったとの報告がありました。

現在の校舎の道路を挟んだ南側の敷地に新しい小学校の校舎が建設されます。また、現在の校舎・校庭の敷地に、校庭、プール、赤羽幼稚園、放課GO→クラブが建設されます。

施設整備のコンセプトは、以下の5点です。

- ① 伝統・歴史・景観を次代に受け継ぐ赤羽ならではの学校・幼稚園づくり
- ② 自然の光や風、緑に満たされ、感性を刺激する「徳」「知」「体」を育む学校・幼稚園づくり
- ③ 赤羽小学校、赤羽幼稚園、放課GO→クラブ、小規模多機能型居宅介護施設との交流連携、地域の核となる施設整備
- ④ 地域防災の向上に貢献し、防犯性の高い安全・安心な学校・幼稚園づくり
- ⑤ 地球環境と共生する学校、地球環境へ貢献する学校・幼稚園づくり

計画の概要版を赤羽小学校のホームページに掲載しましたのでご覧ください。

こども平和まつり

7月25日(火)午前9時15分から御成門小学校で第63回こども平和まつりが開かれます。

芝公園に立つ「こども平和塔」は、平和を願う全国の小・中学生によってできました。「こども平和まつり」は、この尊い精神をしのんで毎年実施しているものです。

本校からは、第4学年が参加し、代表児童が「こども平和宣言」を行います。

7月の行事予定

3日(月) 授業参観・保護者会(1・2年) 委員会
4日(火) 授業参観・保護者会(3・4年)
JET 青年との交流(2・4年)
5日(水) 児童集会
6日(木) 都学力調査(5年)
7日(金) 授業参観・保護者会(5・6年・ひまわり)
JET 青年との交流(2・4年)
10日(月) 6時間授業(4・5・6年)
11日(火) 下水道キャラバン(4年)
12日(水) 安全指導 避難訓練
研究授業(ひまわり学級)
15日(土) PTA 主催 防災子ども大会(3・4校時)
17日(月) 海の日
19日(水) 児童集会 給食終
20日(木) 【土曜時程】終業式 大掃除
21日(金) 夏季休業日始

【夏季課外学習】

7月 21日(金)・24日(月)・26日(水)・27日(木)

【夏季水泳指導】

〈前半〉7月 21日(金)～31日(月)

8月の行事予定

7日(月)～17日(木) 夏季閉庁期間

【夏季水泳指導】

〈後半〉8月 22日(火)～25日(金)

25日(金) 夏季学園事前検診(5年)
26日(土)～28日(月) 夏季学園(5年)
31日(木) 夏季休業日終

※9月 1日(金) 始業式 大掃除 給食始
(4時間授業 1:20頃下校)

7月の下校時刻

4日(火)	1～4年	14:35頃
	5・6年	15:25頃
7日(金)	1・2・5・6年	14:35頃
	3・4年	15:25頃
12日(水)	全学年	13:15頃
	(ひまわり学級のみ)	14:30頃
15日(土)	全学年	12:25頃
20日(木)	全学年	12:10頃

※上記以外は通常通りです。

ひまわり学級は学級だよりをご覧ください。

7月の生活目標「夏を元気に過ごそう」

生活指導部

今年の夏も猛暑になると言われています。夏を元気に過ごすために、「水分を十分にとること」「汗の始末をきちんとすること」「手洗い・うがいをこまめにすること」「清潔なハンカチを身に付けること」「十分な睡眠と食事など生活習慣を乱さないこと」等を学校では指導しています。ご家庭でのご協力もよろしくお願いします。

交通安全のルールを守りましょう

最近、登下校の時だけでなく遊びや習い事の帰りに坂道を自転車やキックスケーターで猛スピードで走り下り、車庫に入る車に接触しそうになって危なかったという報告もありました。そのため、すぐに全校児童に指導しました。交通ルールをご家庭でも再度お子さんと確認してください。

☆ 一学期に頑張ったことを各学年に聞きました！ ☆

【1年】

1年生は毎日楽しく学校に来ること、そして学校生活に慣れることを頑張りました。今では「おはようございます」「さようなら」と元気な挨拶ができます。

【2年】

ふれあい祭では、各学級が初めて自分たちのお店を出しました。子供たちのアイディアがたくさん詰まった楽しいお店になりました。活動を通して、協力する大切さを学ぶことができました。

【3年】

なんといっても三年生の頑張ったことは運動会の表現種目「ハピネスイズヒア」です。振り付けから、隊形移動までたくさんの動きを覚え、そして曲のイメージ通り、笑顔で踊りました。

【4年】

運動会の花笠音頭は、踊りを極めることを目標とただだけでなく、集団の動き、揃った時の美しさにも力を入れて練習しました。「個」だけでなく、「集団」の動きが揃った時の喜びも学ぶことができました。

【5年】

静岡県小山町へ行っの田植え体験を頑張りました。泥だらけになりながら田んぼに苗を植え付け、達成感を味わいました。現在順調に育っています。ホームページをご覧ください。

【6年】

箱根移動教室、運動会、人権メッセージ発表会と行事盛りだくさんの1学期でした。1つ1つの行事を最高学年としての自覚をもち、全力で取り組むことで、絆を深めることができました。

【ひまわり】

ひまわり学級は1年生から6年生の8人で協力して、畑を耕すのを頑張りました。シャベルやスコップを使って雑草を取り、土を掘り返して植物を植えました。成長するのが楽しみです。